

「区役所改革の基本方針」策定に向けた中間取りまとめ(概要版)

～区役所発のサービス向上と共に支える地域の実現に向けて～

1 総論 (2ページ)

①策定の目的

政令指定都市をとりまく社会環境の急激な変化

新たな総合計画・行財政改革に関する計画の策定

10年後の地域を見据え今後の区役所が果たす役割(目指すべき区役所像)と取組の方向性を明らかにすること目的に策定

②本市における区役所の位置付け

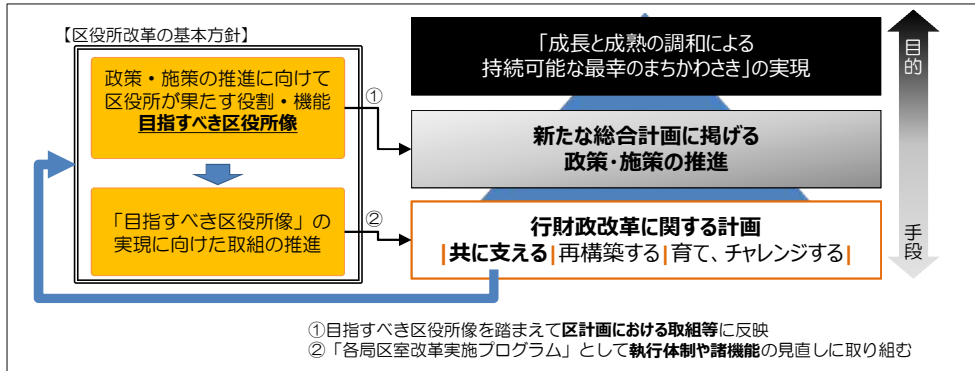
■ 地方自治法

- 市町村における支所・出張所の設置規定(155条)の特例で、住民の利便性を確保するための窓口サービス機能が中心(総合行政機関)
- 区に代えて設置できる総合区については、現段階では設置せず特別自治市の検討状況などを踏まえつつ、引き続き他都市動向等を注視

■ 自治基本条例

- 身近な行政サービスを効率的、効果的かつ総合的な提供
- 参加及び協働による暮らしやすい地域社会を築く

③総合計画・行財政改革に関する計画との関係



2 これまでの区行政改革の取組 (4ページ)

～快適な窓口サービスの提供に加え、地域の課題を自ら発見し解決する市民協働拠点へ～

- ① 地域の課題を発見し、迅速・的確な解決を図る区役所
- ② 地域活動や非営利活動を支援する市民協働拠点としての区役所
- ③ 市民に便利で快適なサービスを効率的、効果的かつ総合的に提供する区役所
- ④ 地域住民の総意に基づく自治を実践する区役所

まちづくりや子ども・子育て支援の拠点としての整備をはじめ、スポーツセンター・市民館などの施設移管、区予算の拡充、区民会議の設置など区役所機能の強化により地域の課題解決のしくみや各区役所の創意工夫による区役所サービスの向上などに成果がある一方、局区間の連携・役割分担・調整のあり方、人材育成(専門性・参加と協働・サービス向上)、市民の地域活動への参加促進などが課題

3 本市を取り巻く社会状況の変化と区役所の役割 (13ページ)

- | | |
|----------------|----------------------|
| ①地域で支え合う時代 | ③住民自治の充実に向けた都市内分権の推進 |
| ②地域包括ケアシステムの構築 | ④新たな視点による行財政改革の必要性 |
| | ⑤マイナンバー制度の導入 |

区行政改革の課題と社会状況の変化を踏まえた区役所の役割

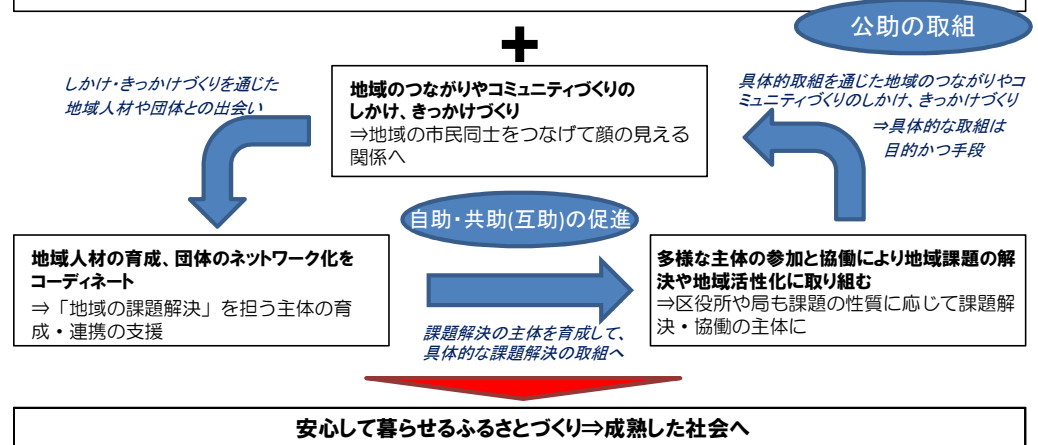
これまで担ってきた行政サービスの提供



市民同士のつながりやコミュニティづくりを通して、市民の主体的な取組を促す役割

【「目指すべき区役所像」の検討に向けた区役所の役割イメージ】

身近なところできめ細やかな相談支援の実施(各種相談・高齢者・障害者・児童家庭支援・経済的支援等)、地域では解決困難な課題の解決(危機管理・ハード整備(インフラの維持保全)等)、公平性や安定性が求められる行政サービスの迅速で適切かつ効率的な提供(戸籍・住民基本台帳・国民健康保険等)



※なお、地域包括ケアシステムでは、「自助」を自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持すること、「互助」をインフォーマルな相互扶助、「共助」を社会保険のような制度化された相互扶助、「公助」を受給要件を定めた上で必要な生活保障を行う社会福祉等と定義されている。

4 取組の方向性 (16ページ)

【自助・共助(互助)の促進】

- ①区役所職員と地域の多様な主体との丁寧な対話などを通じた地域での「顔の見える関係づくり」
- ②市民活動支援コーナーや既存の目的別施設などの有効活用による地域づくりに向けた場の確保
- ③地域人材の育成や多様な主体間のネットワーク化などを通じた参加と協働による地域の課題解決の取組
- ④住民自治の拡充に向けた区民会議のあり方の検討

【公助の取組】

- ①総合行政機関として、行政サービスを効率的、効果的かつ総合的に提供
- ②マイナンバー制度の導入を踏まえた、市民感覚・現場起点による継続的な区役所サービス向上の取組
- ③支所・健康福祉ステーション等の窓口サービス機能再編
- ④施設の利用年数(60年)に向けた、計画的・効率的な区役所等の庁舎整備の推進

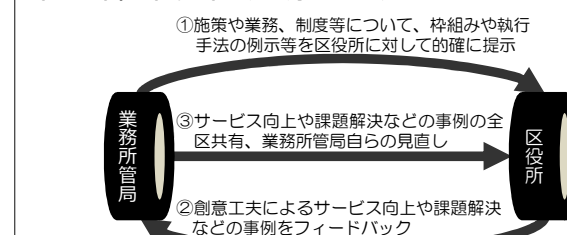
5 区役所機能について (20ページ)

【区役所の所管事務・区長権限等】

- 利便性
 - 地域優位性
 - 効率性
- これらの点を総合的に勘案し、
・区役所が所管した方が市民サービスの向上等につながる事務について移管を検討
・直接的な市民サービスを伴わない純然たる内部事務等について、局への集約化を検討

【区役所に関する庁内調整】

全区での取組に関する区役所と局との役割分担のイメージ



全市的なサービス向上・課題解決の取組の底上げへ

【区役所の機能強化】

- 地域包括ケアシステムや地域での「顔の見える関係づくり」等を踏まえた執行体制の整備
- 専門性の確保や地域での「顔の見える関係づくり」等に向けた人材育成の推進
- 区ごとに異なる地域特性を踏まえて課題に柔軟な対応をするための区予算のあり方の検討
- 地域の課題を直接把握するとともに、真に必要な情報が必要な人に届くための広報・広聴機能の検討